

平成 30 年度島田市史編さん委員会会議 議事要録

日 時 平成 30 年 4 月 25 日(水) 午後 1 時 30 分～2 時 20 分

場 所 島田市博物館 2 階講座室

出席者 【委員】又平委員長、村田副委員長、片田委員、河村委員、金原委員、野畑委員、中野委員

【協力員】青木協力員、植野協力員、鈴木協力員、松田協力員

【事務局】太田館長、増田課長補佐、中山係長、鈴木主査、関根囑託員、天野外部講師

※傍聴者なし

1 開会 (13 : 30)

2 太田館長挨拶

3 議事

(1) 平成 29 年度の事業報告について

ア. 私家文書悉皆調査

イ. 私家文書目録の公開

ウ. 近世金谷宿史料集第 1 集の編さん

エ. 市史等のデジタル化

◆質疑

【委員長】近世金谷宿史料集を 4 月 1 日に売り出した、その反応はどのようであったか。

【事務局】4 月 14 日時点で 22 冊の販売があった。

【事務局】近世金谷宿の販売について、委員の皆様への問い合わせはあるか。

【協力員】史跡保存会等での購入を考えている。

【委員】販売箇所は博物館だけなのか。

【事務局】博物館のみの販売となっている。

【協力員】自分たちが住むところのものなので、もっと市民に周知するようにコミュニティーなどで宣伝を行っていきたい。

【事務局】よろしくお願ひします。

(2) 平成 30 年度の事業計画について

ア. 私家文書悉皆調査

①調査協力員の情報に基づく古文書調査

②静岡県立中央図書館歴史文化情報センターの調査結果による古文書調査

イ．私家文書目録の公開

ウ．市史等のデジタル化

◆質疑

【協力員】 デジタル化というのは、今やっている方法より時間的にどの程度かかるものか。

【事務局】 これまでの調査方法では、その折必要な史料はコピーして保管してきた。今後は、必要なものについて、コピーから写真撮影に変えていくことを考えている。

史料の中にはすべてを写真撮影する必要のないものもあり、撮影する程度については検討をしながら、効率よく進めていきたいと考えている。

また、撮影は調査の日に行いたいのが、時間的に難しい場合は、調査日以外に職員が行い、史料の返却をする前に終了する。データは、CD化したものを1枚所有者にわたし、1枚は市史編さん室で将来の公開用に保存していく。

【協力員】 川根町の文書は、どのようなになっているのか。

【委員長】 川根の一部の史料については、マイクロフィルムで撮影し、それを印刷した史料が56冊ある。これらは現在どうなっているのか。

【事務局】 川根町時代に撮影したマイクロフィルムは、合併時に整理を行いフィルムとコピー56冊について、川根図書館に保管をお願いした。

フィルムは、劣化が始まっており、保管方法について考えていかななくてはいけない。

【事務局】 マイクロフィルムの劣化については、県立中央図書館でも困っている様子であり、リーダーも新しい物はない。

デジカメで撮影した写真を、CDに保存する方法であれば、しばらくは大丈夫ではないかと考えが、メディアの移り変わりの時には切り替える作業が必要である。

【委員長】 マイクロフィルムは劣化していると思われるが、今それをCD化することができるのか。またその価値があるのか。

CD化する価値があり、技術的に可能であれば検討をしていただきたい。

【事務局】 フィルムをデジタル化する方法や、その変換を行っている事業所があるかなど、事務局で調査して報告する。

【協力員】 W家文書の借用について、どのような状況にあるか。

【事務局】 W家文書については、先方の事情をききながら協議を重ねている。文書の中には、取扱がデリケートな未調査のものがあると聞いている。引続き協議を行いたいと考えている。

【委員長】川根の笹間地区については、集落を離れる際に史料を持って出ていってしまった家が2～3件ある。転居先まで行って調査をお願いするのは難しいが、しっかり調査を行う旨を伝えれば許可をいただけると思うが。

【事務局】市史編さんでは史料を借り受け、調査を行い、史料目録を作って返却に伺う。

史料を借り受ける際には、あまり思いいれのなかった史料であっても、返却の際に、調査結果の成果品を見て気持ちが変わるのか、感謝で終わっている。所有者の方には史料はその家に残り、伝わり、後世に継承されていくことに意味があることを伝えている。しかし、万が一廃棄するようであれば連絡をお願いしている。

世代交代などで将来の史料保管の危機が、いろいろな場所で聞かれるのが現実で、計画的に網を張りながら地道に調査をして行く必要がある。

【委員】旧金谷町時代にW家文書など、一部ではあるがコピーをしたファイルがある。今後の調査に使用してほしい。

【委員】島田の六合道悦島の文書について記載がないようだが。

【事務局】この資料は県の図書館に原本が寄贈されている。この表は、市史編さんで調査したものがすべて記載してあるわけではなく、県史編さん時にピックアップした家についての資料である。

【委員長】ある集落の老人会の集いで、個人が所有する古文書の解説を依頼された。その時に、公的な調査の際には提出いただけない史料も、老人会等の内輪の会には持ち寄られる。地域での会合が開かれる情報をとらえて話しをしていくのも情報を得るうえで大事ではないか。

4 その他

5 閉会 (14:20)